

中・ロ国境問題はいかにして解決されたのか？^①

岩 下 明 裕


はじめに


どこの二国間関係であれ、領土問題がもつともデリケートで敏感なテーマであることは、世界中の例をみても明らかである。冷戦が終了して、新しい世界秩序が生まれつつある昨今においても、この真理はいささかもかわらない。ロシアをめぐる国境問題にもこれは当てはまる。領土問題はいつでもどこでも（もちろん、ロシアだけでなく日本においても）政争の道具にされ、スキャンダルの種となる。センサーシヨナリズムを愛する「イズベスチヤ」紙のようなマスコミや、一部の自称、「領土問題の専門家」は、真摯に領土問題の解決を考えようとする意見を、プレイアップして報道する。

このような領土問題をめぐる虚々実々は昔ながらのことである。一九九〇年代に、そのもつとも顕著な事例となったのは、ロシアと中国の国境画定をめぐる諸問題の報道であろう。たしかに一九九七年一月に中ロ東部国境画定協定（二九九一年五月締結）の履行が宣言されたため、ロシアと中国の東部国境画定問題の九八％は過去の問題となった。しかし他方で、この協定が除外していた二カ所の島嶼（三島）の帰属問題は未解決のまま放置されてきた（地図1を参



----- 現在の国境 愛輝条約 - - - - - 北京条約

a  1991年協定除外地域 (ポリショイ島)

b  同左 (ポリショイ・ウスリースキー島、タラバーロフ島)

地図 1

照)。そのうち、ハバロフスク近辺のアムール河とウスリー河の合流点に位置するポリシヨイ・ウスリースキー島(約三二〇平方キロ)とタラバールロフ島(約四〇〇平方キロ)の係争はとくに有名である。⁽²⁾そして、この島をめぐる虚々実々の報道はつい最近まで顕著であった。「中国が密かに河を埋めたて領土を地続きにして取り返そうとしている」。このような馬鹿げた噂が「イズベスチヤ」紙や「共同通信」の配信でつい最近まで繰り返されてきた。⁽³⁾だが、この種の噂話もついに根拠を絶たれることになった。二〇〇四年一〇月一四日に北京で開催された中国とロシアの首脳会談は、この長年の領土問題をめぐる論争に終止符を打ったからだ。どのように三島の問題が解決されたのかについては、いまだ詳細が明らかにされていないが、V・プーチン大統領と胡錦濤主席は「双方の勝利(win-win)」を宣言し、「フイフティ・フイフティ原則」に基づいて、係争地を分けたという結果が漏れきこえている。中ロ国境問題が解決されたという突然の報道とその結果に驚愕した専門家は少なくない。だが、一九九〇年代を通じて、ロシアと中国が国境問題の大部分を解決してきたプロセスをつぶさに検討するならば、この結果は自然であり、合理的なものだといえる。本稿は、長期間わたる国境問題解決のプロセスと、その交渉を通じて得られたいくつかの原則に焦点をあて、ロシアと中国の国境問題解決の真相を探り出そうというものである。

1 「フイフティ・フイフティ原則」の形成：河川国境におけるハサン・スピリット

中ロ関係においてより重視されるべき点は、中ロ両政府が一九九〇年代に様々な困難に直面したにもかかわらず、冒頭に触れたいいくつかの係争地を除いて、国境画定作業を無事終了させた、つまりその全国境の九八%の難問を首尾良く解決してきたという事実とそのプロセスである。これまで述べてきたような、政治的宣伝やマスコミのセンサーシヨナリズムに踊らされることなく、私たちはこの事実と中ロ両国の外交がこのプロセスを押し進めてきた建設的な関与の意

味を強調する必要がある。そして、ここには、中国との領土問題の解決に対するロシア外務省とロシア外交の叡智が凝縮されているようにみえる。

その代表的なケースが沿海地方のハサン問題に対する解決のアプローチである。一九九〇年代初頭における沿海地方の領土問題は、当時のE・ナズドラチェンコ知事を初めとする沿海地方の専門家やメディアによる「中国に領土を渡すな」というキャンペーンにより、ハバロフスクの二島問題と同じように、世界に知れ渡った。詳細については省略するが、重要な点は、沿海地方で最後まで係争となつたハサン地区の三〇〇ヘクタールを、結局は、中国とロシアで半分づつに分け合つたということである（地図1を参照）。これは法的な解決ではなく、全くの政治的な妥協の成果である。これによって、ロシアは一九九一年協定によって引き渡すことになっていた三〇〇ヘクタールの半分を自国に残すことができ、外交的勝利をアピールすることが可能となつた。またこれは同時に沿海地方の勝利としてもアピールすることができた。係争地を「フィフティ・フィフティ原則」でわけるといふこの解決アプローチのイメージは、「勝利を分けあう (win-win)」ことを演出する政治的效果としても大きかった。いずれにせよ、中口国境画定問題は、これによって、双方の利益が守られたと主張することが可能になり、画定作業にむけてさらなるはずみをつけることができた。

ここでは重要なことは、実はこの「フィフティ・フィフティ原則」はハサンという三〇〇ヘクタールにとどまるものではないという点である。実は、中口の国境画定の真の難問は、陸国境ではなく、河川国境であった。ほとんどその内実は明らかにされていないが、数千といわれる島嶼をどう中口間で配分するかが、それである。私が入手した資料によれば、各河川の島嶼の配分は以下の通り。

この島嶼配分の最終的な数字は中口の国境交渉にかんする合理的で平等なイメージを提示している。しかしながら、これは一種の数字のマジックでもある。河川国境における係争となつてきた島嶼の多くが、ロシアによって実効支配されてきたのはよく知られている。それゆえ、この「平等に解決されたイメージ」はうわべだけのものに過ぎない。事実、

	総計	ウスリー河	アムール河	アルグン河	その他
ロシア	1163	167	778	204	14
中国	1281	153	902	209	17
総計	2444	320	1680	413	31

ロシアは数百の島嶼を中国に引き渡したといわれている。にもかかわらず、「勝利を分けあう (win-win)」イメージは、中ロ国境問題に関する民族的感情や反発を慰撫するのにとっても重要であった。要するに、ハサンで示されたアプローチは、三〇〇ヘクタールに止まるものではなく、中ロ国境全体に当てはまるのだ。

このハサン・アプローチは、その「勝利を分けあう (win-win)」イメージをアピールする側面だけではなく、中ロの問題解決が最後は政治的な判断でなされたことを示唆しているが、これは河川国境に関しても当てはまるように思われる。河川国境の島嶼配分は「技術的に決められた」と説明されることが多いが、いくつかのケースでは政治的な取引（島嶼の交換）によつて解決されたようだ。

地図で判断する限り、主要行路原則を適用すれば、中国領になると思われるいくつかの島がロシア領として残されている。例えば、ウスリー河の事例としては、シエレメチエフスキー島がある。四平方キロのこの島はロシアが実効支配してきたが、中国側も強硬に自国領だと主張していた。だが、交渉の結果、これはロシア領として残った。他方で、シエレメチエフスキー島から上流約八〇キロ地点に位置するサハリンスキー島の処遇は逆である。中国は以前、この島の移管をロシアに要求して来なかったにもかかわらず、画定の結果は中国に移管されたのだ。詳細は省略がするが、ここでも取引が行われた可能性がある。すなわち、シエレメチエフスキー島を自国に残したいロシアがサハリンスキー島を代わりに中国に引き渡すという政治的決着を行ったのではなからうか。一九九一年の国境画定協定を修正して「フィフティ・フィフティ原則」で解決をはかったハサン地区係争地の妥協と同じ精神で、ウスリー河でも政治的決着が行われたと私は考える（地図2を参照）。



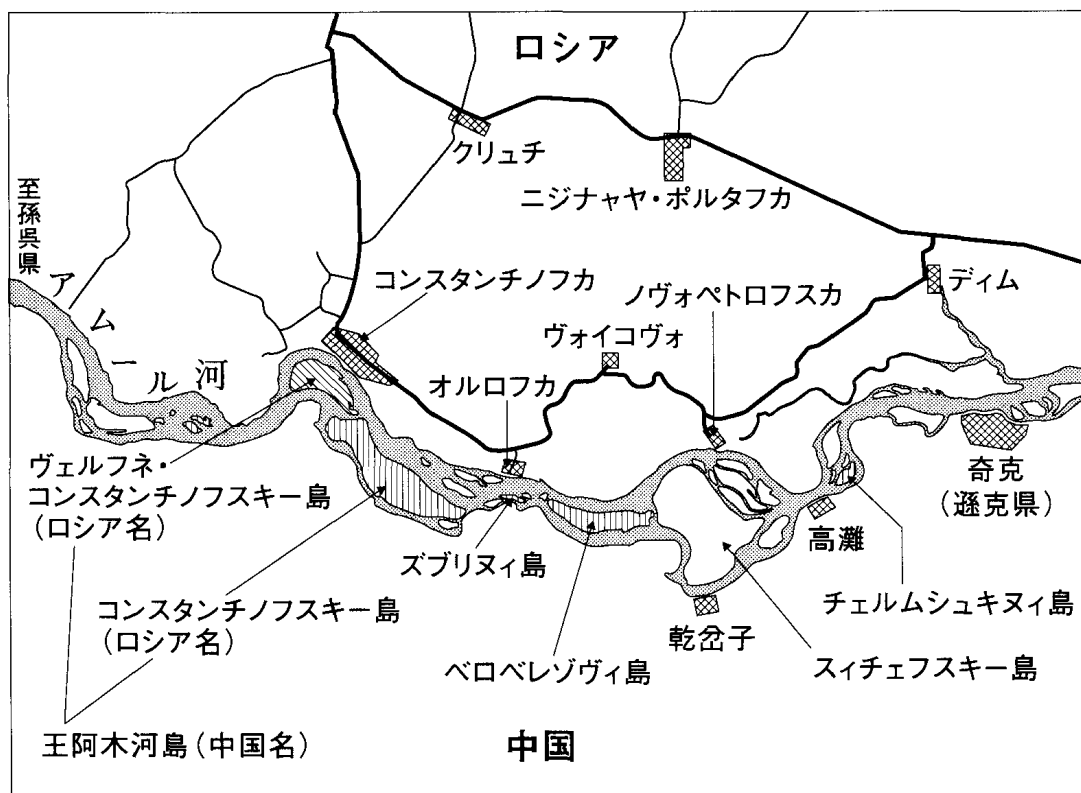
地図 2

中口が「技術的作業の結果」として島嶼の配分の全てを決定したとすることに対する疑問は、アムール河の島嶼帰属の結果をみても提起することが可能である。ここでも中国がかたくなに要求していた島嶼のいくつかは、ロシアの手に残されている。代表的な三カ所は、チェルムシュキヌイ、コンスタンチノフスキー、ペレカトヌイと呼ばれる群島であり、それぞれ群島の北側に位置するいくつかの島々はロシア領と確認された（地図3を参照）。

河川に大きく広がって散在するこれらの群島は、どの河の流れを主要航路とみなすかの判断を難しくしており、群島を一体として中口のどちらかに帰属させることは困難であったようだ。また、この一帯の河川水量の変化の激しさも画定交渉を難航させたと考えられる。従って、これら島嶼を、航行可能な河の流れの主要航路を国境とする国際法原則にのっとり、厳密に技術的な意味で、分割しえとは思えない。とくに中国側はこれら三つの群島それぞれを一括して名付けており、群島の一部だけをロシア領として認めるにはかなりの抵抗感があったと思われる。交渉が難航した結果、最終的には中口が島嶼を「ファイフティ・ファイフティ原則」でわかる政治的な決断がここにもあったのではないかと推察しうる。

2 「共同利用」とチタ・イニシヤティヴ

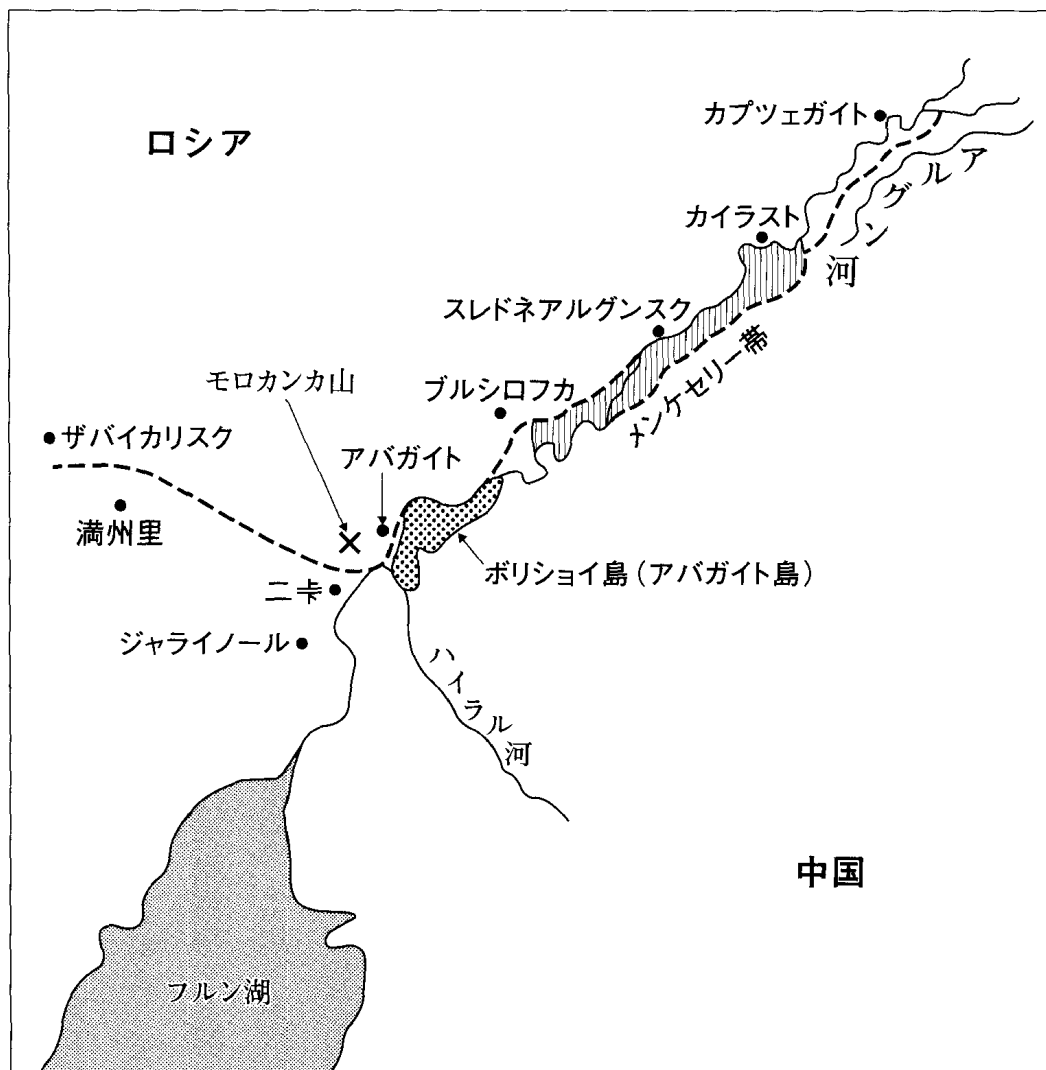
コンスタンチノフスキー島と並んで、アムール河の島嶼問題で一九九七年の夏頃まで難航していた代表的なものに、アムール河上流、オリガ河との合流点に位置するオリギンスキー（龍站）島がある（地図1を参照）。その他、チタ州アルグン河の上流にあるメンケセリ地区なども地元に移管反対に直面し、論議を引き起こしつつあった。このとき、先に述べた「ファイフティ・ファイフティ原則」と並んで、中口間の国境画定作業の滞りを解決するアイデアが提案された。これが島嶼の「共同利用」であった。



地図 3

沿海地方知事ナズドラチェンコが「中国に領土を渡すな」と一九九一年協定に反対するキャンペーンを行っていた一九九〇年代前半、対照的にチタ州では国境画定作業が粛々と進んでいた。モスクワと北京以外で最初の中露国境画定委員会もここチタで開催された。ロシア側全権 G・キレーエフは、このときロシア極東の行政府と比べて、チタ州をモデルとして示唆したが、その理由の一つは、国境交渉で難航する河川国境の画定をすすめるアイデアをチタ州みずからが提案していたからである。

チタ州は当時、一九九一年協定にもとづけば中国に移管せざるをえないメンケセリと呼ばれるアルグン河の一带（一七五平方キロ）をかかえていた。メンケセリは、冒頭で述べた三島のひとつ、ポリシヨイ（アバガイト）島に隣接している（地図 4 を参照）。一九九四年から九六年にかけて、河に浮かぶ中州や島々の帰属に関してアムール州やユダヤ自治州の住民から疑問や怒りの声があが



地図 4

り始めたとき、チタ州でもこのメンケセリ問題が焦点となったが、州当局の対応は迅速であった。州当局と国境警備隊は協議の後、中国移管を承認するかわりに地元村民の島の利用を中国に認めてもらおうとする妥協を提案する。最終決着は九七年初頭まで持ち越されることになったが、中国も早い段階からこのアイデアに賛同し、帰属決定後にいくつかの島を「共同利用」するこ
とで中露両政府は九七年一月に協定を結ぶに至った。このメンケセリ方式は、他の地方行政府とモスクワでより大きな争点になりつつあったアムール河・ウスリー河に浮かぶ島々の画定作業の進展に大きな影響を与えたと伝えられる。本節の冒頭で述べたオリギンスキー島などの中国移管もこの「共同利用」を前提に決着する。チタ州が提

案した妥協案、みずからの島の放棄と「共同利用」の提案こそ、島の放棄に抵抗しはじめた河川流域住民たちを慰撫すると同時に、中露の国際協定を履行する落としどころとなったのである。前節の終わりに言及した、コンスタンチノフスキー群島の北側の島（中国側にとっては王阿木河島の一部、ロシアにとってはヴェルフネ・コンスタンチノフスキー島）は、中国人が利用できる「共同利用」区域としてロシアによって指定され（地図3を参照）、これは中国側がオリギンスキー島とこのメンケセリをロシア人に対して「共同利用」で開いたのとセットとされた。要するに、アムール河とアルグン河でもっとも難航した島嶼移管を進める上で、この「共同利用」案は中ロ双方の利益とメンツをまもり、さらには反発する世論を慰撫するのに、大いなる威力を発揮したのである。

河川国境の画定作業が難航していたもっとも困難な時期にメンケセリ方式が果たした役割は重要である。これによって東部国境四三〇〇キロのうち三五〇〇キロ以上をしめる河川上の領土問題の紛糾を、沿海地方でナズドラチェンコが政治化していた「領土問題」と切り離すことに成功したからだ。メンケセリ方式はあきらかに一九九七年一月に北京での国境画定終了宣言をもたらす主要な動因のひとつとなった。

3 交渉のプロセスに関する枠組

ロシアと中国が国境交渉をすすめるプロセスで発見した解決のための原則は、上記の二つに集約できるが、それ以上に注目すべきは、交渉プロセスの枠組そのものである。この枠組は、主として次の三つの段階に整理することができる。(一)交渉プロセスの枠組に関する原則を確認する第一段階、つまり、合意が可能な国境線についての交渉を先行させ、難しい係争地については後にまわす、という方式の確認。(二)合意可能な国境線を決定し、国境協定を結ぶ。(三)残された係争地についての交渉を加速化し、双方にとって「受け入れ可能な妥協」を目指す。妥協の成立と同時に、補足協定を

結び、「双方の勝利(win-win)」を宣言する。

この三段階方式によって交渉をすすめることが、中ロ両政府によって合意された理由の背景には、一九六九年の苦い記憶がある。N・フルシチョフは、一九六〇年代の国境交渉において、主要航路原則に基づいて、取りすぎてきた島嶼(ダマンスキー島を含む)を中国に引き渡す用意があったといわれる。だが、フルシチョフは、他方で、ボリシヨイ・ウスリースキー島の領有に固執した。その結果、ソ連と中国の交渉は国境線全体にわたって停滞し、中国側はダマンスキー島に対する武力行使に踏み切り、全国境が緊張状態に置かれることとなった。戦闘のあと、中国はダマンスキー島を始め、いくつかの係争地を取り返し、実効支配をかためた。同時代にソ連外務省にいたB・ヴェレシチャーギンは、一九六〇年代の交渉において、ロシアが国境問題を平和的に解決する機会を逸したことを残念がる。⁽⁴⁾要するに、ほんのちっぽけな係争地が、国境問題全体へと飛び火し、軍事衝突でさえ引き起こしかねないという教訓を、ロシアと中国は共有しているのだ。この歴史的教訓こそが、少しでも合意可能なところから問題を解決して、交渉を先へと進めていくとうとする三段階方式を、双方に採用させた主要な動因に違いない。

ところで、この交渉プロセスの枠組は、ソ連崩壊後の旧共和国と中国の国境問題解決の方式としても継承された。いわゆる、「四(ロシア、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン)十一(中国)」のフォーミュラが、一九九二年に成立した。⁽⁵⁾このフォーミュラによって、三つの中央アジア諸国は、中国との国境交渉を次々と進めていく。カザフスタンは、一九九四年に第一段階をクリアし、一九九八年七月には全ての問題を解決し、キルギスタンは、一九九六年七月に国境協定を結び、一九九九年八月に補足協定を締結した。タジキスタンは、一九九九年八月に第一段階を終え、二〇〇二年五月に残りの係争地の問題が解決したことを宣言する。

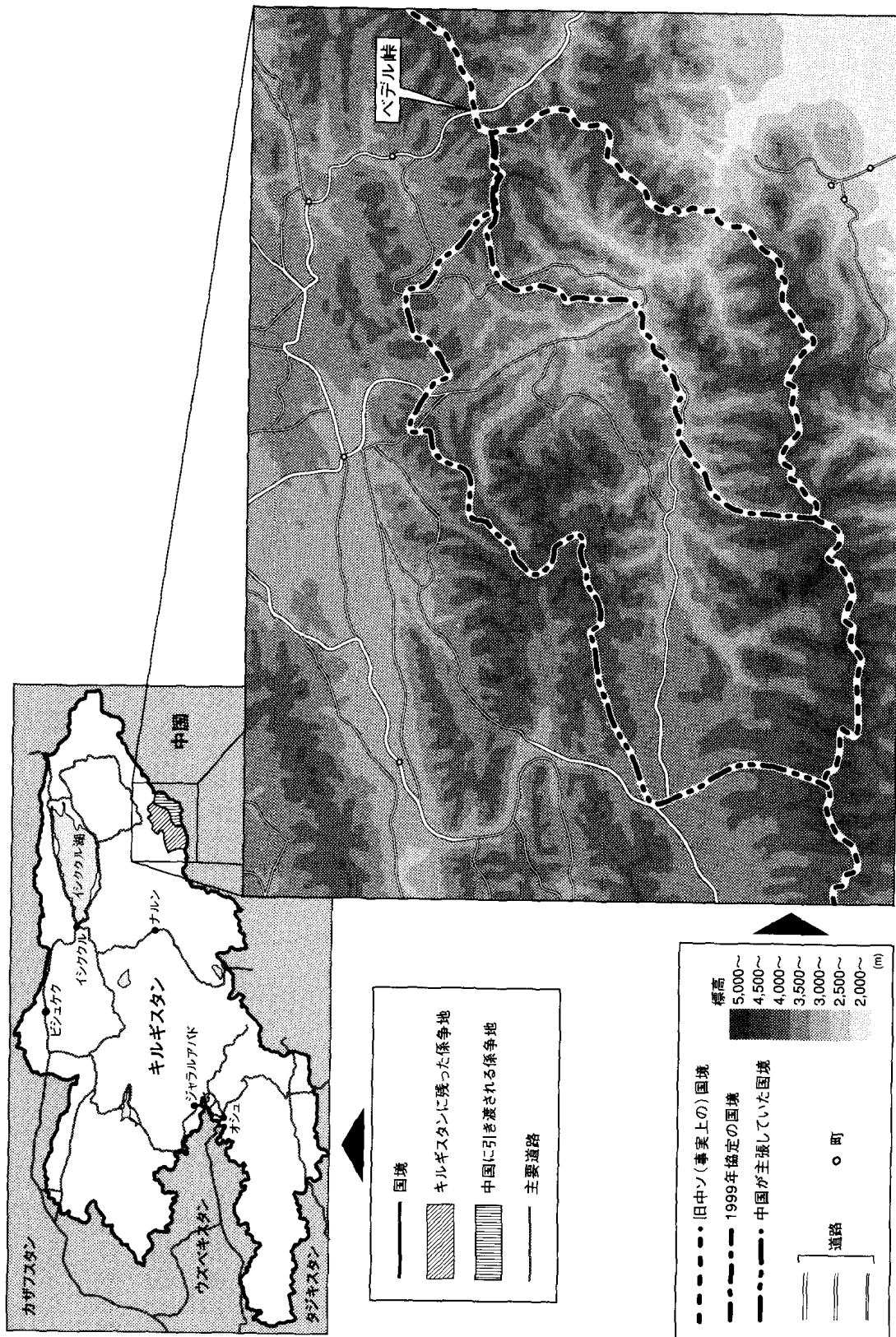
ここで問われるべきは、第三段階の、つまり交渉の最終段階における、双方の利益を保障する「相互に受け入れ可能な妥協」とは何か、という問題である。答えは、ここでも「ファイフティ・ファイフティ原則」といえる。いうまでもなく、

これは現実に係争地の面積を「等分」にわけ、ることを意味していない。まず、カザフスタンのケースが非常によく知られているので、最初に確認しておこう。最後の係争地は、二カ所、約九四〇平方キロであった。一九九四年協定で棚上げされたシャガン・オバとサルシルデは、カザフスタンに五六％、中国に四四％で分けられた（正確に言えば、その五六％がカザフスタンに残り、四四％が新たにカザフスタンから中国に引き渡された⁶⁾）。キルギスタンと中国の最終決着も、「ファイフティ・ファイフティ原則」でなされた。一九九六年の国境協定では、五つの係争地のうち、四つが解決されたが、ベデル地区の帰属が難問として残された。両政府は、交渉を重ねた結果、一九九九年に係争地を地図5のように分割することに決めた。ここではベデルの係争地のおよそ七〇％がキルギスタンに残り、三〇％が中国のものとなった⁷⁾。だがカザフスタン以上に、キルギスタン世論のこの妥協に対する反発は激しく、強固であった。アカエフ大統領に反発する勢力は、この中国への領土引き渡しを政治利用し、補足協定の議会での批准を拒否しつづけた。議会で批准がなされたのは、二〇〇二年五月。協定調印からあしかけ四年、それも薄氷の勝利であった。

対照的に、タジキスタンのケースの詳細はあきらかにされていない。かつて、中国は二万平方キロに及ぶ山岳バダフシャン州東部を自国領として主張してきた。タジキスタンはこれに強く反発し、この係争問題は先のポリシヨイ・ウスリースキー島の帰属に匹敵する難問として、長年、位置づけられてきた。それゆえ、二〇〇二年五月の最終解決の報は、（私も含めて）多数の専門家に衝撃を与えた。補足協定によつて、タジキスタンは中国に一〇〇〇平方キロ弱の土地を渡すと伝えられているが、二〇〇四年六月に協定が批准された今でさえ、事実は明らかにされていない。にもかかわらず、これが双方にとって「受け入れ可能な妥協」であったことは確認されている⁸⁾。

結論をいえば、交渉プロセスにかかわる三段階方式は、ロシアと中国の交渉においても機能した。もともと、中口の交渉は、中国と中央アジア諸国のそれよりも先行していた。つまり、ロシアと中国は一九九一年五月の時点で、三島を除いて、東部の国境協定を締結し、一九九四年九月には西部（約五〇キロ）の国境協定を加えたことで、第二段階に到

中・ロ国境問題はいかにして解決されたのか？（岩下）



地図 5

達していたからだ。だがその後、ロシアの地方行政が一部の領土の中国移管に根強く反対したため、画定の具体的作業が一九九七年一〇月まで引き延ばされ、第二段階の終了に手間取り、中央アジア諸国の後塵を拝することとなった。一九九一年協定の履行後、とくに善隣友好協力締結（二〇〇一年七月）の直前に、プーチンと江沢民は残された係争地の解決にむけて真剣に努力したと伝えられる。だが、そのときも解決することができなかった。その後、冒頭で触れたように、残された係争地をめぐる中口の対立に関する、その厳しさを伝える様々な噂が広まり、残された問題がすぐに解決が可能だとは誰もが思わなくなったのである。

おわりに

ロシアと中国の国境交渉を総括するとき、その成功の秘訣は明らかだ。交渉のプロセスのための枠組を整備し、段階的に国境問題を解決していくことで相互の信頼関係を深めていった。最後のハードルについても、お互いに「受け入れ可能な妥協」を真摯にさぐり、双方が交渉で勝利したイメージを首尾良く演出することに力を傾けた。「フイフティ・フイフティ原則」による政治的決着、「共同利用」方式の導入による相互の利益とメンツを維持できたこと、この二点は、ロシア外交の領土問題を解決に導いた、肯定的なアプローチとして高く評価されよう。

この意味で、三島問題の最終解決は、中ロ国境交渉の自然な産物といえる。「フイフティ・フイフティ原則」は解決のために機能し、また「共同利用」方式も（詳細は不明であるが）今後、双方の利益を考慮しながら、うまく活用されるに違いない。双方の国内的反発や「ナシヨナリズム」を考慮して、いくつかロシア側のマス・メディアから漏れきこえてくる以外に、決着の内実は明らかではないが、疑いもなく、これは歴史的快挙であり、ロシア外交がもたらした領土解決へのアプローチの発展が導いた輝かしい勝利の事例といえる。⁽⁹⁾

客観的に結果をとらえてみれば、ロシアは、（主要航路原則が厳格に適用されれば）すべて中国に引き渡されたであろう三島の少なからぬ部分を自国に残したことを「勝利」として主張しうる。その意味で、ロシアの地方行政は、かつてのハサンのときと同じように、自らの勝利を祝うべきなのだ。他方で、ロシア政府の沈黙も理解しうる。長年、実効支配してきた領土の喪失は大きな痛みであるとともに、島嶼に対する法的権利を撤回した中国政府への決断に対する気遣いもあろう（いうまでもなく、中国の学者たちのなかにも「将来に対する権利の喪失」を意味する今回の妥協に対する反発は少なくない）。

本論文の最初の方で述べたように、確かに領土問題をめぐる虚々実々をぬぐい去るのは容易ではない。しかしながら、ロシアが領土問題に発揮した二つのアプローチ、ハサン・スピリット（「ファイファイ・ファイファイ原則」とチタ・イニシヤティヴ（「国境画定後の共同利用」）は、旧中ソ国境問題のほぼ全体を首尾良く解決する快挙をなしたとげたのだ。こう考えると、ロシアが抱えるその他の領土問題がいかに難問であろうとも、ロシア外交がこの種の理性的で合理的なアプローチを堅持し、発展させるかぎり、問題の最終的解決に疑いをはさむ理由はどこにもない。中ロ国境交渉を客観的に検討するかぎり、領土問題が平和裏に解決しえたのは、相互の妥協と歩み寄りがあったからであり、何よりもロシア外交が真摯にそれを望み実行したからである。そして中国側もまたこれを真剣に受け止め、応じたのだ。この観点にたつとき、日露の国境交渉へ与える教訓もまた自明となろう。

（追記） 本論文に添付された地図の作製に関しては、北海道大学スラブ研究センターの専属デザイナー伊藤薫氏にお世話になった。心よりお礼申し上げたい。

- (1) 本稿で取り扱った事例の多くは、岩下明裕『中・ロ国境四〇〇〇キロ』角川選書、二〇〇三年で詳細に検討されている。従って、注に関しては、新たな情報を付記することとめた。必要に応じて、『四〇〇〇キロ』を参照されたい。なお、本稿は、A. Iwashita (ed.), *Siberia and Russian Far East in the 21st Century: Partners in the "Community of Asia"*, Vol.1, 2005, Sapporo に収録された A. Iwashita, *An Inquiry for New Thinking on the Border Dispute: Background of "Historic Success" for the Sino-Russian Negotiations* を、日本語読者のため、一部修正、加筆したものである。
- (2) この二島は、中国ではしばしば一つとして扱われ、黒瞎子（ヘイシャーズ）島と呼ばれる（タラバロフは銀蛇島という名前で別と呼ばれることもある）。係争の対象であったもう一島はおよそ五〇平方キロのアルグン河のポリシヨイ島（中国名は阿巴該図（アバガイト）島）であり、係争地は二島であり、三島ではないとする中国の研究者も少なくない。
- (3) *Izvestia*, Jul. 19, 2002; *Kyodo News*, Jul. 21, 2002.
- (4) B. Vereshchagin, *V starom i novom Kitai: Iz vospominanii diplomata*, Moskva, 1999, 169.
- (5) この「上海ハイムン」は「上海ハイムン」A. Iwashita, "The Shanghai Cooperation Organization and Its Implications for Eurasian Security: A New Dimension of 'Partnership' after the Post-Cold War Period," S. Tabata and A. Iwashita (eds.), *Slavic Eurasia's Integration into the World Economy and Community*, 2004, Sapporo.
- (6) *Kazakhstanskaya Pravda*, Feb. 2, Mar. 12, 1999.
- (7) *Slavo Kyrgyzstana*, 22 May 2001; 17 July 2001.
- (8) キルギスタンとタジキスタンのケースの詳細については、岩下明裕「キルギスタン・タジキスタンの対外関係」『イラク戦争後のプーチン政権の対中央アジア政策』日本国際問題研究所報告書、二〇〇四年を参照。
- (9) 得られた情報のなかで、とくに「コムソモリスカヤ・ブラウダ」（二〇〇四年一〇月一六日付）と「コメルサント・プラスチ」（二〇〇四年一月一日付）の二つの記事に注目を払う必要がある。両者とも、中国に引き渡される領土を「三三七平方キロ」とし、またタラバロフ島が中国に引き渡されることを明記しているが、ポリシヨイ・ウスリースキー島の中国移管に関しては、異なる地図を添付している（地図6を参照）。タラバロフ島の全面移管については、後述するラブロフ外相のコメントでも確認できるが、記事の数字に関しては信憑性がない（冒頭で記したポリシヨイ・ウスリースキー島とタラバロフ島の面積を考慮すれば、三三七平方キロも中国に引き渡せば、ロシアにはほとんど何も残らなくなる）。とある中国発の情報によれば、中国は「一七一平方キロ」を獲得し、ロシアには「一六四平方キロ」が残るという話だが、「ファイフティ・ファイフティの原則」にたてば、こちらの数字が実態に近いと思われる（それでも二島をあわせた面積とは多少の誤差が生じるが）。アルグン河のポリシヨイ島については、「コメルサント・プラスチ」のみが中国への全面移管と記しているが、これもどこまで信頼しうるかは確かではない。S・ラブロフ

外相は、ポリシヨイ島も半分に分けられ、島の取水に関する場所はロシアに残ったと発言しており（*Interfax*, Nov. 14, 2004）、筆者が面談した中国人研究者の多くもまたポリシヨイ島が分割されることを示唆した（中国でもまた情報統制が引かれており、正確な情報を知っている専門家はほとんどいない。ただ、ポリシヨイ島に関しても、中国が多少、多めに受け取ることになるといわれている）。



----- 「コムソモリスカヤ・プラウダ」が報じた国境線
 - · - · - · - 「コメルサント・ブラスチ」が報じた国境線

地図 6